

(2026年5月27日発表)

## 6月3日 令和8年度第1回静岡市債権管理委員会を開催

6月3日(水)に、静岡市債権管理委員会を開催します。本委員会では、2025年度の収入未済額縮減の取組状況を報告するとともに、2026年度における主要債権の取組方針を審議します。

### 【趣旨・背景】

・静岡市では、庁内の連携や情報共有などを通じて債権を総合的に管理することで、債権管理事務の一層の最適化を図り、市民の皆さまに公平な負担をお願いしながら、安定した市の収入確保を図ることを目的として、2007年から「静岡市債権管理委員会」を設置しています。

・本委員会は、副市長を委員長とし、市税や国民健康保険料(税)などの主要な債権を所管する財政局長、保健福祉長寿局長など、計8人の委員で構成しています。

※主要債権:①市税、②国民健康保険料(税)、③後期高齢者医療保険料、④介護保険料、⑤市立清水病院診療収入等、⑥生活保護費返還金徴収金等、⑦母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子・違約金、⑧水道料金、⑨下水道使用料

### 【開催日時・会場】

2026年6月3日(水曜日)14時から16時まで

静岡市役所 静岡庁舎新館8階 市長公室

### 【主な内容】

#### 1 2025年度における主要債権の収入未済額縮減に向けた取組(報告)

・2026年度からは、福祉債権滞納対策課に後期高齢者医療保険・介護保険徴収係を新設し、後期高齢者医療保険料と介護保険料の2つの債権について、滞納整理に重点的に取り組む体制を整えました。

#### 2 2026年度における主要債権の管理に関する取組方針(議題)

・2026年9月を予定として、国民健康保険料(税)について、納付書に印字された二次元コードを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリなどから納付できる「地方税統一QRコード」を導入し、納付環境の充実を図ります。また、後期高齢者医療保険料については、2027年1月からコンビニ納付やキャッシュレス決済(スマートフォン決済アプリ)の導入を予定しています。

※「地方税統一QRコード」:全国共通の仕組みとして2023年4月から導入された制度で、納付書に印字された二次元コードを読み取ることで、複数の方法でのキャッシュレス納付が可能となります。静岡市では、市税に導入しています。

### 【取材について】

事前申込・事前連絡ともに不要です。開催日時に直接会場へお越しください。

### 【問い合わせ先】

財政局 滞納対策課(静岡庁舎新館3階)、担当:巻本・金原、電話:054-221-1204